

## 学校図書館と公共図書館の情報サービスにおける 協力の動向と今後への提言\* —学校図書館側からの協力という視点を中心として—

三澤勝己\*\*

### はじめに

現在、学校図書館と公共図書館との連携協力が、各自治体において急速に進められている。しかし、レファレンスサービスを中核とする情報サービスという面では、両者の協力はこれからの課題であろう。そもそも公共図書館において、閲覧・貸出業務の優先により情報サービスは後方に置かれてきたという側面がある。まして、学校図書館における情報サービスの意義や重要性は、十分に認識されてこなかったのが現状ではないだろうか。

そこで、本稿では、情報サービスに関する学校図書館と公共図書館との連携協力という問題に焦点を当て、検討を加えてみることとしたい。考察の順序として、現在も考え方には振幅のある情報サービスの定義の確認から始める。次に、情報サービスには学校図書館と公共図書館とで共通する部分、学校図書館独自の部分があると考えられるので、そのことを検討する。次いで、学校図書館と公共図書館との連携協力の問題に入る。それについては、岩崎れい氏の論考がある<sup>(1)</sup>。岩崎氏は、学校図書館と公共図書館との協力は国の施策との関係もあって活発になりつつあるが、それは専ら公共図書館側から学校図書館の不足を補う支援が中心であることを指摘している。岩崎氏はさらに、両者の連携、とりわけ学校図書館の側からの連携がほとんど見られないこと、また、その観点からの研究もほとんどないことを指摘している。岩崎氏の論考を参照しながら、現在、学校図書館と公共図書館との間には、どのような連携協力が進められているのかを考察する。それを踏まえ、学校図書館と公共図書館との連携協力を、情報サービスの角度から眺め、その現状と展望、特に学校図書館側から公共図書館側に働きかけ協力することができることは何か、ということについて些か私見を述べてみたい。

---

\* Collaboration on the Information Service Between Public and School Libraries : the Contribution for School Libraries to Make

\*\* Katsumi Misawa 十文字学園女子大学短期大学部 表現文化学科(Department of Culture and Communication)

キーワード：情報サービス 連携協力 学校図書館側の働きかけ 学習内容 パスファインダー

## 1. 情報サービスの定義

先述のように、情報サービスの定義には振幅があり、レファレンスサービスとの関係についても諸説が併存しているのが現状である。その一例として、『図書館情報学用語辞典』から「情報サービス」を引用する<sup>(2)</sup>。

(1) 図書館の情報提供機能を具体化するサービス全般。レファレンスサービスがこれにあたる。(2) レファレンスサービスを高度に、あるいは能動的に伸展させた各種のサービス。オンライン検索、CD-ROM検索、SDI、カレントアウェアネスといったサービスが相当する。(3) 図書館が情報を扱う機関であるとの認識から、図書館が実施するサービス全体。

ここでは、情報サービスに対する3つの考え方を列挙している。

このような定義の振幅には、アメリカの影響を受けながら、わが国ではレファレンスサービスから情報サービスへと用語が変遷してきたという背景がある。これについて、小田光宏氏は「1990年代になって、それまで用いられていた「レファレンスサービス」に代えて、「情報サービス」を用語として使う傾向が強まっている」と述べ、前掲の『図書館情報学用語辞典』の説明を引用した後で次のように述べている<sup>(3)</sup>。

これらはいずれも、図書館情報学関係の文献で見ることのできる用法であり、前後の文脈によって微妙に使い分けられていたりもする。ただし、アメリカにおける用語の変遷をたどると、(1)の意味合いが強い。これは、かつてはreference serviceが使用されており、それがreference and information serviceと呼ばれるようになり、やがてinformation serviceとなった状況の結果である。日本の場合、こうした意味での変遷は確認できないが、現状を考慮すると、(1)の意味を基調にしたほうが、さまざまな議論が単純化できて都合がよい。すなわち、「図書館では、レファレンスサービスという名称を用いて、情報サービスを実践している」という前提に立つことを勧めたい。

これは『図書館情報学用語辞典』の(1)、即ち情報サービスはレファレンスサービスに当るとする考え方を、基調にするという見解である。

それに対して、大串夏身氏は『情報サービス論』の「第1章 情報サービスとは何か」において<sup>(4)</sup>、情報サービスに関する諸説を紹介し、(1)として『公立図書館の設置及び運営に関する基準（報告）』を挙げ、その中の「第2章 市町村立図書館」の「3 情報サービス」の定義を次のように引用して<sup>(5)</sup>、

他の図書館等と連携しつつ、住民の求める事項について資料及び情報の提供又は紹介などをを行うレファレンス・サービスやレフェラル・サービス等の充実・高度化に努めるとともに、地域の状況に応じ、生涯学習情報その他の情報の提供を行うよう努めるものとする。「本書では、定義として(1)の考えを基本として採用している」と述べている。それを踏まえて、同書は「図書館の利用者の情報要求に対して、それらの情報が得られるように、図書館及び図書館員が援助するサービス。それには援助を効果的に実現できるように情報源を収集・整理したり、加工して、準備するサービスも含まれる」と情報サービスを定義した上で、それを具体化するものとして次の4つを挙げている。

(1) 利用者から質問を受け、図書館及び図書館員が図書館の情報源で回答し、それらを提供または紹介したりするレファレンスサービス、(2) 利用者の情報要求に対して図書館の情報源を使って回答できない時、他の図書館や情報機関などを紹介するレフェラルサービス、(3) 利用者の情報要求を想定してインターネットなどを通して生涯学習情報その他の情報を提供するサービス、(4) 情報源を収集・整理し、開架書架に配架したり、インターネット上にリンク集を作つて利用者に提供するサービスなどがあげられる。

大串氏の定義は、小田氏のレファレンスサービスを基調とする情報サービスの見解を延長させ、レフェラル・サービスなどを加えたものとする考え方であるといえよう。筆者は、この大串氏の見解を支持する。そこで本稿では、レファレンスサービスに加えレフェラル・サービスやカレントアウェアネスサービスなどを加えたものとして、情報サービスを捉えることとする<sup>(6)</sup>。

## 2. 学校図書館における情報サービス

次に、情報サービスにおける学校図書館と公共図書館とで共通する部分、また、公共図書館とは性質を異にする情報サービスにおける学校図書館独自の部分について考えてみたい。

冒頭に触れたように、今までわが国の公共図書館は、資料の貸出を優先する方針が採られてきた。それには、『中小都市における公共図書館の運営』<sup>(7)</sup> とその一般向け冊子ともいべき『市民の図書館』<sup>(8)</sup> の提案の影響が大きい。その状況の中、近年、情報サービスを重視する潮流が現れ、それは国の施策にも示されている<sup>(9)</sup>。

それでは、情報サービスを公共図書館活動の大きな柱とすべきである、という考え方はなぜ出てきたのであろうか。その一つの要因は、生涯学習社会を迎えてることにある。従来、学習は学校教育において行なわれ、その終了と共に完結するという認識が一般的だったのでなかろうか。それが、国際化社会・情報化社会を迎へ、自分自身に押し寄せる諸課題を自分で解決するため、また未知の事柄を学ぶことに興味や感動を受けることなどから、一生が学習であるという認識が広がっているといえよう。このことは、2001年の『公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準』施行の後を受けて発表された『これから図書館像—地域を支える情報拠点をめざして—(報告)』<sup>(10)</sup> に

今日、我が国においては、財政難、少子高齢化や地方分権、国際化の進展等の様々な課題や変化に直面しており、これらの課題解決のため、多角的な視野からの様々な知識や情報が必要となっている。特に、地方公共団体においては、地域の状況に応じた独自の政策立案が求められている。

また、様々な制度の変化が激しく、技術の革新も急速であるため、社会人の持つ知識が急速に古くなり、必要な知識の範囲も広がり、新たな知識を常に学習し続けることが必要となっている。さらに、雇用制度や雇用形態の多様化により、職業生活の中で職業上の知識や技術を学び直すことがたびたび必要になっている。

このような状況の中、今後の社会では、自己判断・自己責任の傾向が強まると考えられ、適切な判断を行うには、判断の参考になる情報を収集し、絶えず学習することが必要となる。

とあることにも見えている。図書館は利用者の多様な要請に応えるために、貸出だけではなく情報サービスにも力を入れていくべきである、という提言がこの報告ではなされている。

このような各人が自らの課題を解決するために適切な情報を収集・選択する場として、情報サービスを提供する公共図書館がある、という考え方には、学校図書館の情報サービスも全く同じであるといえよう。これは情報リテラシー、あるいは学校図書館界でいうメディア活用能力の育成とつながる<sup>(11)</sup>。それはまた現行の学習指導要領の理念である「生きる力」を育むこと、と深くつながるものである。「生きる力」は、1996年の中央教育審議会第一次答申『21世紀を展望した我が国の教育の在り方について』で打ち出された理念である。

我々はこれから子供たちに必要となるのは、いかに社会が変化しようと、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力であり、また、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性であると考えた。たくましく生きるために健康や体力が不可欠であることは言うまでもない。

と説明され、「[生きる力] をはぐくむということは、社会の変化に適切に対応することが求められるとともに、自己実現のための学習ニーズが増大していく、いわゆる生涯学習社会において、特に重要な課題であるということができよう」と述べられている<sup>(12)</sup>。この理念が、1998年改訂の『学習指導要領』、さらに現行の『学習指導要領』の基本となっている考え方である<sup>(13)</sup>。

次に学校図書館の情報サービスとして、公共図書館と異なるのはどのような点であるかを考えてみよう。先ず利用者が公共図書館は不特定多数であるのに対して、学校図書館は児童生徒・教職員と特定されている点である。これは、利用者の対象が絞りやすいことになる。また、利用者の相違と関連して、利用者の疑問や直接投げかけられる質問内容も、公共図書館が多岐にわたるのに対して、学校図書館はその学校の教育課程に関連した問題が多いという相違がある。これについて、学校では毎年同じ時期に同じ内容の教育内容が取り上げられる場合が多いことから、予測して準備することが可能のこと、学校図書館の側から児童生徒・教職員に対して情報サービスに関して発信できることが指摘されている<sup>(14)</sup>。

さらに、学校図書館における児童・生徒に対する情報サービスは、教育・指導という観点から、なるべく児童・生徒自身に調査をさせて、質問への直接回答を留保する傾向やその必要性が説かれているのも、公共図書館とは異なる点であろう。この点を堀川照代氏は、前掲『図書館情報学用語辞典』から、「レファレンス・サービス」の項目を取り上げ、説明文中の「利用案内（指導）」「情報あるいは資料の提供」の2つに触れる。

その本を探す方法として目録の使い方を教えたり、百科事典の使い方や索引の意味などを教えて、質問者が自ら調べて求める情報や資料にたどりつくことができるよう支援する場合がある。これを利用案内（指導）という。…

学校図書館では通常、児童・生徒の情報活用能力の育成という点から利用案内（指導）機能が大切にされる。…

なお、利用案内（指導）は、大学図書館では「利用（者）教育」「文献利用指導」「図書館利用教育」、公共図書館では「利用案内」などと呼ぶことが多く、その用語は統一されていない。

と説明している<sup>(15)</sup>。この回答する範囲や程度については、本稿後半で再び取り上げる。

### 3. 学校図書館と公共図書館との連携協力に関する施策

次に、学校図書館と公共図書館との連携協力の実際を見てみる。これは法令等には早くから、それぞれからの働きかけが要請されてきた。学校図書館側については、学校図書館法第4条で「学校図書館を児童又は生徒及び教員の利用に供する」方法として、5つの項目を挙げてその5に「他の学校の学校図書館、図書館、博物館、公民館等と緊密に連絡し、及び協力すること」としている<sup>(16)</sup>。この考え方は現行の学習指導要領にも示されており、総合的な学習の時間の取り扱いについて「学校図書館の活用、他の学校との連携、公民館、図書館、博物館等の社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携、地域の教材や学習環境の積極的な活用などの工夫を行うこと」とある<sup>(17)</sup>。

一方、公共図書館の側については、図書館法第3条にそれが見える<sup>(18)</sup>。「図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に学校教育を援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるように留意し、おおむね次に掲げる事項の実施に努めなければならない。」として9項目を挙げ、その4に「他の図書館、国立国会図書館、地方公共団体の議会に附置する図書室及び学校に附属する図書館又は図書室と緊密に連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと」とあり、その9にも「学校、博物館、公民館、研究所等と緊密に連絡し、協力すること」とある。このことはまた、前掲の『公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準』『図書館の設置及び運営上の望ましい基準』にも掲げられている<sup>(19)</sup>。

このように学校図書館と公共図書館との連携協力は、早くからその必要性が説かれてきた。しかし、実際にそれが動き出すのは、近年のことといってよいだろう。その動きの1つに、各自治体における学校図書館支援センターの設立がある<sup>(20)</sup>。これは国の施策として2004年度から2006年度にかけて行われた「学校図書館資源共有ネットワーク推進事業」により、学校図書館と公共図書館との連携促進が提唱されたことを契機とする。この事業の推進地域として、岩手県東磐井地域や千葉県市川市などの34地域が指定された<sup>(21)</sup>。引き続き2006年度から2008年度には「学校図書館支援センター推進事業」が展開され、2006年度から40、2007年度から19、合わせて59地域が指定された。これは、学校図書館支援センターに配置される学校図書館支援スタッフが、学校図書館間の連携・各学校図書館の運営・地域開放に向けた支援を行い、各学校に配置される協力員が支援スタッフと連携・協力、学校図書館の読書センターと学習情報センターとしての機能の充実・強化を図る事業であった<sup>(22)</sup>。

### 4. 学校図書館と公共図書館との連携協力の実際

学校図書館と公共図書館との連携協力の様子は、国立国会図書館国際子ども図書館のホームページ上のリンク集にある『学校図書館関係団体・学校図書館支援センター等』からも窺うことができる<sup>(23)</sup>。ここには、学校図書館支援センターを設置している自治体が16出ている。また、支援センターの名称はないが、何らかの学校支援を打ち出している自治体図書館は30を越

えている。さらには、宮城県名取市図書館（学校図書館支援センターを2013年4月設置）、あるいは近年注目されている東京都荒川区の取り組みなど、連携協力の動きはここに出ていない自治体にも広がっている。そこで、幾つかの自治体を通して、連携協力の実際を眺めてみることとする。

前述の「学校図書館資源共有ネットワーク推進事業」に引き続き「学校図書館支援センター推進事業」の指定となった地域の中に、岩手県一関地区図書館ネットワーク協議会<sup>(24)</sup>と千葉県市川市<sup>(25)</sup>がある。この2つの地域の取り組みは、先述の学校図書館支援センター設置の理念にも示されているように共通する部分も多い。その1つは人的支援であり、各学校に配置される協力員とそれに協力する学校図書館支援スタッフの活動である。今1つが地域内にある公共図書館・学校図書館の総合目録データベースを構築、各図書館の蔵書検索を可能にして、蔵書の相互貸借を行うというネットワーク化である。

次に、最近文部科学省のホームページに公開された『図書館実践事例集一人・まち・社会を育む情報拠点を目指して』(2014年3月)から、事例を取り上げる<sup>(26)</sup>。この事例集の「連携」では、学校図書館支援センターの活動として、先の名取市図書館と共に、新潟県新潟市立中央図書館学校図書館支援センター・福井県鯖江市学校図書館支援センター・福岡県小郡市学校図書館支援センターが紹介されている。また、学校図書館との連携協力を図っている公共図書館として、大阪府豊中市立図書館・鳥取県南部町図書館・鳥取県日野町図書館・愛媛県新居浜市別子銅山記念図書館が紹介されている。これらの図書館では、先の一関地区・市川市と同様に、人的支援と物流支援の取り組みが行われている。人的支援では、学校図書館担当職員（学校司書）が市内や町内の全校に配置されている地域（新潟市・南部町・日野町・小郡市）、中学校に学校司書を派遣（名取市、小学校は全校配置）、学校図書館支援員を小学校に派遣（新居浜市）などが紹介されている。物流面では、豊中市と小郡市において、公共図書館と学校図書館の蔵書のネットワーク化が行われている。この他、「課題解決支援」では、兵庫県加古郡播磨町図書館の「播磨町図書館を使った調べる学習コンクール—疑問は図書館で解決しよう—」が紹介され、目的・趣旨で「学校等と協働で調べる学習を行うことで知る喜びや学ぶ楽しみを知ってもらう」としている。これらは同事例集に掲載されている要旨からわかる範囲ではあるが、情報サービスに関する取り組みはほとんど見えていない。

## 5. 情報サービスにおける学校図書館側からの協力に関する提言

それでは、情報サービスを中心として、学校図書館と公共図書館の連携協力を図る際に、学校図書館の側から何ができるのかを考えてみたい。その1つは、児童・生徒が学校で学んでいる教育内容全般、換言すれば教育課程の内容を隨時知らせることにあると思う。その2としては、児童・生徒が日々の生活の中で、どのような興味や問題関心を持っているのか、を同じように隨時伝えることと考える。現在、子どもやヤングアダルトへのサービスが大きな比重を占めつつある公共図書館にとって、その世代の青少年たちが今、学校で何を学んでいるのか、また、どのようなことに興味関心があるのか、は何よりも知りたいことではないだろうか。これをつかむことが難しいという公共図書館側のとまどいは、前掲の先進的取り組みを進めている

## 市川市中央図書館の司書の

公共図書館にとって、実際に利用する子どもの顔が見えない状態で資料を選定して学校へ送るというのは、心細くて勇気のいる仕事です。そんな作業を日々平然と（?）こなしているのは、学校図書館に自分たちと同じ土俵に立っている学校司書や学校図書館員の先生方がいるから、その先生方の目を通って子どもたちに資料が渡るからこそできるアラワザ!!なのです。

という発言にも表白されていると思う<sup>(27)</sup>。従って、子どもたちと日々接しているという学校の特性を活かすことが、何よりも求められるのではないだろうか。それらに関する学校図書館側からの情報発信が、これまでのどちらかというと公共図書館側からの支援という連携協力関係に、新生面を開く可能性を持っていないだろうか。

学校図書館の側から、児童・生徒の学校教育において受けている教育内容、児童・生徒の日々の問題関心、これらを公共図書館側に伝達することは、具体的には何につながるのであろうか。筆者の想起することの1つは、情報サービスの中核を占めるレファレンスサービスへの活用である。

近年、ホームページで事例集の発信をするなど、レファレンスサービスに力を入れる公共図書館も増えてきている。市川市立図書館の場合を見てみよう。同図書館はレファレンス受付件数が2011年度67,356件（内、中央図書館38,537件）、2012年度64,334件（内、中央図書館35,323件）と年間6万件以上を数える。この受付件数は全国の図書館の平均値を大きく越えるものと考えられ、その取り組みの大きさがよくわかる数字である<sup>(28)</sup>。国立国会図書館のレファレンス協同データベースにも積極的に参加して、年間登録件数2011年度204件、2012年度207件である。また、先述の学校図書館支援センター事業に関連して、学校からのレファレンス受付件数が2011年度619件（内、142件は中学校）、2012年度513件（内、97件は中学校）であると報告されている<sup>(29)</sup>。

市川市立図書館のレファレンスサービスへの積極的な取り組みとその充実した様子は、同図書館のホームページからも窺うことができる。「レファレンス事例集」には、『新・参考業務月報』が1999年4月号から2014年4月号まで掲載されており、月報には実際にあった質問とそれへの回答の事例が掲載されている。また、1997年以降の『新・参考業務月報』から、事例を検索できるようになっている。検索の方法は、テーマ別（特別コレクションに関するレファレンス、市川に関するレファレンス、千葉県に関するレファレンス、翻訳・邦訳文献紹介の4項目からなる）でも可能であり、NDCの分類とフリーキーワードでも可能になっている<sup>(30)</sup>。

ここで、フリーキーワードによる検索の結果、出てきた2つの事例を紹介する。

### （1）「桜の葉の塩漬けの作り方（小学4年生）」

“桜の葉の塩漬けの作り方を学校で調べていると、こどもとしょかんで問い合わせあり。こどものフロアの料理（分類596）、郷土料理（分類383）には見つからないため、一般書の棚を案内し、一緒に探す。和菓子の本では桜餅の作り方は多いが、葉は既に塩漬けになっているものを用意して作るものばかりで葉の塩漬けの作り方は無し。基本料理の中には桜の花の塩漬けはあっても葉については見当たらない。『下ごしらえ便利事典』（柴田書店2005）に何グラムあたりの葉に対して何グラムの塩を樽に漬け込むとい

う記載有ったのでこちらを提供する。"

(2) 古代ハスを開花させた「大賀（おおが）一郎（いちろう）」に関する資料を見たい。  
千葉県の偉人を調べるという中学3年生の課題。

インターネットの検索エンジンGoogleで検索“大賀一郎”⇒「蓮文化研究会」のホームページに『まほろしの花がさいた』（くもん出版 1988）が紹介されている。千葉県出身者ではないことが判明。http://www.estyle.ne.jp/lotus/⇒『千葉県風土記』歴史と人物（大杉書店 1985）p.117『大賀ハス』（千葉市立郷土博物館 1988）

2つともに、学校における学習内容との関連がある事例である。検索をすると、「国名を漢字に表記したものの一覧を見たい（小学生高学年）」「楽器の名前の英語による綴りを知りたい（小学4年生）」という質問も出てくる。この2つについては学校との関連があるのか、あるいは自分の興味から出ている質問なのかはわからない。児童・生徒の疑問には、学校教育から離れ自分の興味関心から出てくる場合もあることに留意する必要があるだろう。

市川市立図書館は、今述べたようなレファレンスサービスの充実、先述の学校図書館支援センターの活動、と先進的な取り組みが実践されている。従って、筆者が提言として挙げた学校図書館側から公共図書館側に対する児童・生徒への教育内容、児童・生徒の興味関心を情報提供することは、すでに始まっているのかもしれない。しかし、全国の多くの公共図書館では、これから課題となるのではないだろうか。このことは、情報源の整備を含む公共図書館のレファレンスへの対応を、より充実させる方策になると考える。それはまた、学校図書館と公共図書館が別個にレファレンスサービスに取り組むのではなく、学校図書館担当者と公共図書館の司書とが協同でレファレンスサービスに当ることも、今後求められるのではないだろうか。

## 6. 続・情報サービスにおける学校図書館側からの協力に関する提言

筆者の想起する2つ目は、発信型情報サービスとして近年注目されているパスファインダー作成への活用である。パスファインダーは「調べ方案内」ともいえるもので、あるテーマに関して道案内の役割をするリーフレット形式のものである。公共図書館でも作成されており、子ども向けのものも増えている<sup>(31)</sup>。

ここでは、島根県松江市を事例として見てみよう。松江市は先の「学校図書館支援センター推進事業」の指定を2006年度に受け、同年度に学校図書館支援センターを設置している。松江市のホームページでは、学校図書館支援センターについて「2006年度から学校図書館支援センターを設置して、学校図書館の「読書センター機能」と「学習・情報センター機能」の充実に取り組んでいます」と説明し、さらに「子どもたちの学びにとって、学校図書館の「読書センター機能」と「学習・情報センター機能」とのバランスが大切だと考えています。2012年度からは「学習・情報センター機能」の充実を重点に取り組んでいます。中学校区の連携体制を生かして、小中9年間で体系的に積み上げていく指導をめざしています。」と述べている。松江市は、学校図書館の「学習・情報センター機能」の充実に近年力を点を置くことを表明している<sup>(32)</sup>。

このことは、『RAINBOW 一松江市学校図書館支援センターだよりー』からも窺うことができる。同誌の59号（2014年6月）には事例研究として、「この花の名前はなんだろう」と題し

て、教師と児童の対話形式で、図鑑の使い方が説明されている。これは、同支援センターで作成している「図書館を活用する学び方指導体系表」を使用するための参考に供する、という意味もある事例研究である。同誌は、併せて前月の『学校司書業務報告書』の一部から学校司書の声も掲載しているが、59号には、「2年生生活科「野菜の育て方」について、低学年には難しい資料が多い中岩崎書店の『やさいのうえかたそだてかた』(小宮山洋夫文・絵)は分かりやすい資料だと思う。他に、よい資料があれば教えてほしい」という声が出ている<sup>(33)</sup>。この2つは、パスファインダーの例ではないが、パスファインダーの作成にヒントを与える事例といえよう。植物の種類や野菜の栽培に関して、公共図書館側で、学校図書館側から情報を得た上で、それらのパスファインダーを作成することが可能であろう。

パスファインダー作成においても、学校図書館側から公共図書館側に対する児童・生徒への教育内容、児童・生徒の興味関心について情報提供することは、公共図書館側にとって参考になると思われる。また、パスファインダー作成でも、学校図書館と公共図書館双方の関係者の協力により作成することが有効であると思う。

これまで述べてきた学校図書館側から公共図書館側への働きかけを実現させるためには、それらと並行して必要なこと、あるいはその前提となることが考えられる。その1つは、いうまでもなく、司書教諭・学校司書などの学校図書館関係者が公共図書館側への働きかけをする余裕、換言すれば時間の確保である。今1つが、学校図書館関係者が、情報サービスに対する知識や理解を今以上に深めることにあると考える。これには、例えばレファレンス・インタビューの技法の修得が重要であろう。学校は公共図書館と異なり、児童・生徒と日常的に接する機会が多い。しかし、それでも児童・生徒は自分の持つ疑問に関する質問を、遠慮する場合も少なくないだろう。そのような時、児童・生徒の質問の真意を把握するためにレファレンス・インタビューが重要になる。

また、回答内容の範囲や回答方法に関する技法の修得も、重要であろう。先の市川市立図書館の事例が示すように、公共図書館では利用者の質問に対して、情報源の提示だけではなく質問内容について詳細に回答する方向が一般的になっているだろう。一方、学校では松江市の事例が示すように、花の名前でいえば、情報源としての図鑑を紹介し、児童に調べさせ直接の回答は保留するという必要のある場合も少くないだろう。このような回答方法に関する理解を深めることも、学校図書館関係者には今後さらに求められるのではないだろうか。

## おわりに

本稿は、学校図書館と公共図書館との連携協力について情報サービスを中心に考察した。近年、学校図書館と公共図書館との連携協力は、学校図書館支援センターを設置する自治体の増加などが示すように急速に進められている。しかし、今までの学校図書館と公共図書館との連携協力は、学校図書館の不足を公共図書館が支援するという、どちらかというと片務的な関係であった。そこで、学校図書館側から公共図書館側に協力できることは何かという視点から、従来貸出の後方に置かれてきた情報サービスを中心に検討した。

考察の順序として、はじめに現在も考え方には振幅のある情報サービスの定義を確認した。そ

の上で本稿は情報サービスを、『公立図書館の設置及び運営に関する基準（報告）』の定義を踏まえ、レファレンスサービスに加えレフェラル・サービスやカレントアウェアネスサービスなどを加えたものとした。次に、情報サービスにおける学校図書館と公共図書館とに共通する部分、学校図書館独自の部分を考察した。そこでは、生涯学習社会を迎えた今、各人が自らの課題を解決するために適切な情報を収集・選択するために情報サービスがある、という考え方は学校図書館・公共図書館に共通することを指摘した。一方、学校図書館の情報サービスが公共図書館と異なる点として、利用者が児童生徒・教職員と特定されること、質問内容が教育課程に関連したものが多いことを挙げた。また、学校図書館では、児童・生徒への情報サービスが教育・指導という観点から、なるべく児童・生徒自身に調査をさせ、質問への直接回答を留保する傾向やその必要があることも、公共図書館とは異なる性格を持つことを指摘した。

次に、学校図書館と公共図書館との連携協力に関する国の施策、それを受け学校図書館支援センターを設置している自治体の活動を取り上げた。それらから、地域内の公共図書館と各学校図書館の蔵書の総合目録データベース作成や蔵書の相互貸借などが行われている反面、情報サービスという面はまだあまり取り組みが具体化していないことが確認された。

その現状を踏まえ、筆者なりに学校図書館の側から公共図書館側への協力として可能なことを提言した。1つは、児童・生徒が学校で学んでいる教育内容全般を隨時知らせること。2として、児童・生徒が日々の生活の中で、どのような興味や問題関心を持っているか、を隨時伝えることを挙げた。これらは先進的地域では、意識され取り組みが始まられていることかもしれない。しかし、多くの地域では、学校図書館側、公共図書館側が、それぞれ一方通行的に取り組んでいるのが現況ではないだろうか。そこで、今挙げた2つのことを学校図書館側から公共図書館側に逐一伝えることの重要性を述べ、それが公共図書館における青少年に対するレファレンスサービスの充実、またパスファインダー作成につながることを指摘した。

最後に、ここに示した私見を効果的に実現するために、学校図書館担当者の時間的余裕が確保されること、また学校図書館担当者の情報サービスに対する知識を、今以上に深めが必要ではないか、ということを述べて拙論の結びとした。しかし、本稿で取り上げた学校図書館と公共図書館との連携協力については、無論これから検討すべき問題も多い。現行の『学習指導要領』において「総合的な学習の時間」の目標に設置されている「探究的な学習」への情報サービスの活用、あるいはレフェラル・サービスの問題や情報リテラシー教育との関係などである。これらについては、今後の課題としたい。

## 注

- (1) 岩崎れい「学校図書館をめぐる連携と支援—その現状と意義—」（『カレントアウェアネス』309、2011年9月）。なお、本稿では、市区町村立学校の学校図書館と市区町村立の公共図書館との連携協力を念頭に置いている。
- (2) 日本国書館情報学会用語辞典編集委員会編『図書館情報学用語辞典』（第4版、丸善、2013年）。
- (3) 小田光宏「レファレンスサービスの現代的課題—図書館員に必要な能力としての認識—」（『医学図書館』47-2、2000年6月）。

- (4) 大串夏身編著『情報サービス論』(新訂版、新図書館情報学シリーズ5、理想社、2008年)。
- (5) 『公立図書館の設置及び運営に関する基準(報告)』(生涯学習審議会社会教育分科審議会施設部会図書館専門委員会、1992年)。[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/nc/tl9920617001/tl9920617001.html](http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/tl9920617001/tl9920617001.html) (参照2014-10-01)。その後、2001年に『公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準』(文部科学省告示第132号)、2012年には『図書館の設置及び運営上の望ましい基準』(文部科学省告示第172号)が施行された。この2つの基準については、薬袋秀樹氏の詳細な研究がある。それを参照してこれらの基準成立の経緯を記すと、『公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準』は生涯学習審議会社会教育分科審議会計画部会図書館専門委員会により、2000年12月に『公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準について(報告)』が提出され、その翌年7月に告示されたもの(薬袋秀樹「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準(2001)について」、三田図書館・情報学会2014年度研究大会予稿集、[http://www.mslis.jp/am2014yoko/06\\_minai\\_rev.pdf](http://www.mslis.jp/am2014yoko/06_minai_rev.pdf), 参照2014-12-20)。また『図書館の設置及び運営上の望ましい基準』は、これから図書館の在り方検討協力者会議により『図書館の設置及び運営上の望ましい基準の見直しについて』が2012年8月に提出され、それを踏まえて同年12月に告示されたものである(薬袋秀樹「図書館の設置及び運営上の望ましい基準と私立図書館」、三田図書館・情報学会2013年度研究大会予稿集、[http://www.mslis.jp/am2013yoko/06\\_minai.pdf](http://www.mslis.jp/am2013yoko/06_minai.pdf), 参照2014-12-20)。この内、『図書館の設置及び運営上の望ましい基準』では、「第2 公立図書館」の「1 市町村立図書館」の「3 図書館サービス」(6項)において、「(1) 貸出サービス等」に次いで「(2) 情報サービス」「(3) 地域の課題に対応したサービス」の項目が置かれ、情報サービスに関する説明の比重がさらに大きくなっている。[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/01\\_1/08052911/1282451.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/01_1/08052911/1282451.htm), (参照2014-10-01)。
- (6) カレントアウェアネスサービスは、大串氏の挙げている4つの内の(3)「利用者の情報要求を想定してインターネットなどを通して生涯学習情報その他の情報を提供するサービス」にも関連するサービスである。前掲『図書館情報学用語辞典』は「図書館その他の情報機関が利用者に対して最新情報を定期的に提供するサービス。コンテンツサービス、新着図書目録の配布、SDIなどの形態がある。(後略)」と説明する。SDIは同辞典で、「要求に応じて、特定主題に関するカレントな情報を検索して、定期的に提供する情報サービス。選択的情報提供と訳されることが多い。(後略)」と説明する。
- (7) 『中小都市における公共図書館の運営』(日本図書館協会、1963年、略称『中小レポート』)。
- (8) 『市民の図書館』(日本図書館協会、1970年)。
- (9) 前掲注(5) 参照。
- (10) これから図書館の在り方検討協力者会議『これから図書館像—地域を支える情報拠点をめざして—(報告)』(2006年)「第2章 提案これからの図書館の在り方」「1.公立図書館をめぐる状況」「(2) 社会の変化」。[http://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/286184/www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/18/04/06032701.htm](http://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/286184/www.mext.go.jp/b_menu/houdou/18/04/06032701.htm), (参照2014-10-01)。
- (11) 情報リテラシーについて、前掲『これから図書館像—地域を支える情報拠点をめざして—(報告)』第2章1 (2) の注で「さまざまな種類の情報源の中から必要な情報を検索し、アクセスした情報を正しく評価し、活用する能力」と説明している。また、メディア活用能

力は、大串夏身編著『学習指導・調べ学習と学校図書館 改訂版』(青弓社、2009年)「第2章 メディア活用能力育成とその方法」において、「メディアを主体的に活用して自己の課題を解決できるようになる能力」と説明している(足立正治執筆)。

- (12) 中央教育審議会第一次答申『21世紀を展望した我が国の教育の在り方について』(1996年)。  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chuuou/toushin/960701.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chuuou/toushin/960701.htm), (参照2014-10-01)。
- (13) 坂田仰・河内祥子編著『教育改革の動向と学校図書館』(八千代出版、2012年)「第12章 生涯学習社会の中の学校図書館」は、「[生きる力]という生涯学習の基礎的な資質の育成を重視する」ことが、生涯学習社会における学校教育の在り方の基本とされていることを忘れてはならない」と指摘する(小桐間徳執筆)。
- (14) 紺野順子『学習に学校図書館を活用しよう—調べ学習・総合的学習の推進—』(シリーズいま、学校図書館のやるべきこと6、ポプラ社、2005年)は「「課題コーナー」をつくる、「資料リスト」をつくる」、渡辺重夫『学習指導と学校図書館』(第2版、メディア専門職養成シリーズ3、学文社、2008年)は「特定の分野ごとの文献リストを作成」という提案をしている。
- (15) 朝比奈大作編著『学習指導と学校図書館』(学校図書館実践テキストシリーズ4、樹村房、1999年)「第3章 学校図書館における情報サービス」。
- (16) 総務省行政管理局『法令データ提供システム』。<http://law.e-gov.go.jp/cgi-bin/idxsearch.cgi>, (参照2014-10-01)。
- (17) 『中学校学習指導要領』「第4章 総合的な学習の時間」から引用した。[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/\\_new-cs/youryou/chu/\\_sougou.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/_new-cs/youryou/chu/_sougou.htm), (参照2014-10-01)。
- (18) 前掲『法令データ提供システム』。
- (19) 『図書館の設置及び運営上の望ましい基準』を示すと、「第1 総則」の「4 連携・協力」において「図書館相互の連携のみならず、国立国会図書館、地方公共団体の議会に附置する図書室、学校図書館及び大学図書館等の図書施設、学校、博物館及び公民館等の社会教育施設、関係行政機関並びに民間の調査研究施設及び民間団体等との連携にも努めるものとする」とある。[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/01\\_1/08052911/1282451.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/01_1/08052911/1282451.htm), (参照2014-10-01)。
- (20) 国の施策は、中村由布「学校図書館と公共図書館の連携—学校図書館支援センター推進事業指定地域へのアンケート調査を実施して—」(『図書館界』61-1、2009年5月)を参照した。
- (21) 『学校図書館資源共有ネットワーク推進事業の推進地域決定について』、[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/sports/dokusyo/suisin/04090801.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/dokusyo/suisin/04090801.htm), (参照2014-10-01)。
- (22) 『文部科学省事業評価書(平成18年度新規・拡充事業等)』(2005年)「11学校図書館支援センター推進事業(新規)」、[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/hyouka/kekka/05090202/015.pdf](http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/kekka/05090202/015.pdf), (参照2014-10-01)。
- (23) 国立国会図書館国際子ども図書館『学校図書館関係団体・学校図書館支援センター等』、<http://www.kodomo.go.jp/study/link/school.html>, (参照2014-10-01)。なお、このウェブページは、最終更新日が2013年6月20日である。
- (24) 「学校図書館資源共有ネットワーク推進事業」は東磐井地域として指定された。東磐井郡6町村として指定され、2005年に藤沢町を除く5町村が一関市と合併した。このネットワーク

- 協議会の取り組みは、図書館教育研究会編著『新学校図書館通論』（三訂版、学芸図書、2009年）「1.7」（片野裕嗣執筆）で説明されている。その後、藤沢町は2011年に一関市と合併した。
- (25) 市川市立図書館は、前掲『これから図書館像一地域を支える情報拠点をめざして—（報告）』でも、「事例7 公立図書館の学校支援」に取り上げられている。
- (26) この事例集は、「連携」「様々な利用者へのサービス」「課題解決支援」「まちづくり」「建築・空間づくり」「電子図書館」「その他」に区分され、各図書館の取り組みの要旨をリーフレット形式で閲覧できる。『図書館実践事例集一人・まち・社会を育む情報拠点を目指して—』（2014年3月）、[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shougai/tosho/jirei/index.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/tosho/jirei/index.htm), (参照2014-10-01)。
- (27) 市川市中央図書館司書の石井嘉奈子氏の言葉。『学校図書館支援センター通信』14（2008年11月）。[http://www.ichikawa-school.ed.jp/network/sup\\_news/supnews\\_140811.pdf](http://www.ichikawa-school.ed.jp/network/sup_news/supnews_140811.pdf), (参照2014-10-01)。
- (28) 全国の図書館におけるレファレンスサービスの受付件数を知る参考資料に、国立国会図書館の調査報告書『日本の図書館におけるレファレンスサービスの課題と展望』（図書館調査研究リポート14、2013年3月）がある。これは質問調査票の回答を得た全国の図書館3,910機関（内、公共図書館2,462）を分析した報告書である。この中に「レファレンス質問の受付実績」の項目がある。「平成23年度のレファレンス質問の受付実績は、全体では約半数の図書館が500件未満、残りの約半数の図書館が500件以上となっている」「一方で、レファレンス質問の受付件数が5,000件以上の図書館のうち、152館が1万件以上を受け付けていることは興味深い。しかも、この152館のうち131館が公共図書館である」と報告されている。<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/8173850> (参照2014-10-01)。
- (29) 2011年度は『市川市の図書館2012』（2012年11月、市川市教育委員会生涯学習部中央図書館、<http://www.city.ichikawa.lg.jp/common/000142850.pdf>, 参照2014-10-01）、2012年度は『市川市の図書館2013』（2013年11月、市川市教育委員会生涯学習部中央図書館、<http://www.city.ichikawa.lg.jp/common/000170515.pdf>, 参照2014-10-01）による。
- (30) 市川市立図書館「レファレンス事例集」、<http://www.city.ichikawa.lg.jp/library/info/1029.html>, (参照2014-10-01)。検索は2012年3月までの範囲で、それ以降は国立国会図書館のレファレンス協同データベースから検索することができると説明されている。
- (31) 中西裕〔ほか〕著『情報サービス論及び演習』（ライブラリー図書館情報学6、学文社、2012年）「第14章 発信型情報サービスの実際」（伊藤民雄執筆）は、パスファインダーを「学問分野や主題（テーマ）に関する知識が浅い利用者（初学者）であっても、効率よく情報を収集することができるよう、各テーマ（トピックス）に関係する資料の一覧や情報の収集の手順をまとめたりーフレット（一枚もののチラシ）をいう」と説明している。また、大串夏身氏はパスファインダーについて「日本では『テーマ別の調べ方案内』と呼んだほうがわかりやすい」と述べる（『図書館の可能性』、図書館の最前線1、青弓社、2007年）。
- (32) 松江市ホームページ「学校図書館活用教育について」、[http://www1.city.matsue.shimane.jp/k-b-k/gakkou/gakkou\\_lib/gakkou\\_lib.html](http://www1.city.matsue.shimane.jp/k-b-k/gakkou/gakkou_lib/gakkou_lib.html), (参照2014-10-01)。
- (33) 『RAINBOW —松江市学校図書館支援センターだより—』は、松江市のホームページ内の

「学校図書館支援センターだより」で閲覧できる（[http://www1.city.matsue.shimane.jp/k-b-k/gakkou/gakkou\\_lib/rainbow.html](http://www1.city.matsue.shimane.jp/k-b-k/gakkou/gakkou_lib/rainbow.html), 参照2014-10-01）。「図書館を活用する学び方指導体系表」も、同ホームページで閲覧することができる。